

Public Relations

広報



<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 アイスクャンドル点灯～さんさん館をアイスクャンドルで灯しました～

特集 バイオマスの取組
職員給与のあらまし

まちの話題

町議会議員選挙 当選証書付与式が行われる

温故知新

多くのことに挑戦

旭町 日下 實 さん

マチイロ



広報つべつを
スマートフォン
へ配信します。

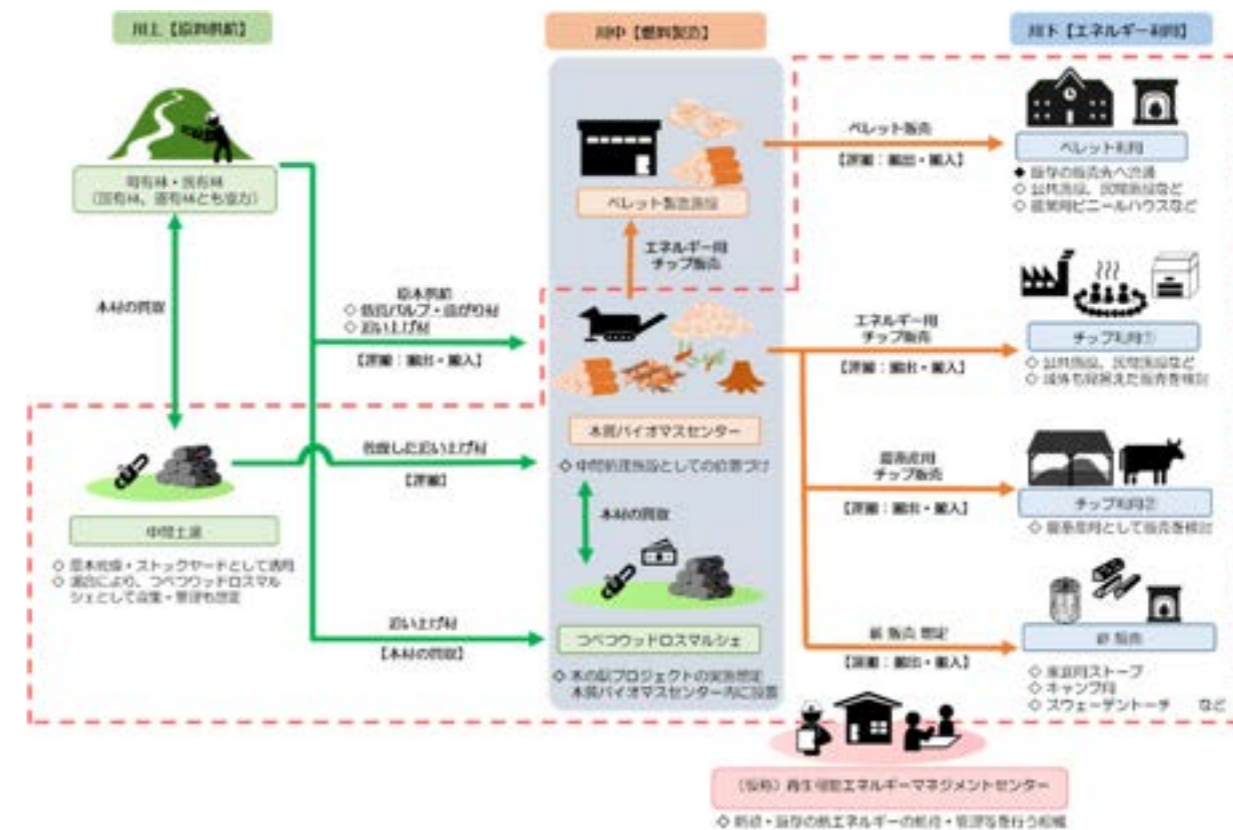
2021.3
NO.699



バイオマスの取組

津別町では、「愛林のまち」としてのまちづくりや「バイオマスタウン構想」等を踏まえて、森林バイオマスの資源循環型社会形成を目指すため、「木質バイオマス」を中心とする再生可能エネルギーを活用したまちづくりや、産業や地域雇用の活性化を推進しています。

森林資源を持続的に循環させる仕組み



地域内エコシステムの構築

地域内エコシステムとは、集落や市町村レベルで小規模な木質バイオマスエネルギーの熱利用または熱電併給によって、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組みづくりを目指す、山村地域等の活性化を実現していくことです。

地域資源である木質バイオマス(林地未利用材等)を活用して地域内の経済・エネルギーの循環を目指しています。現在林地未利用材を収集して木質チップの製造を行い、燃料用チップ、農業用資材の販売を行う木質バイオマスセンターの施設建設の準備を進めています。

◎町有林の現状と課題

本町では従前から、林内には低質なため使用されない枝条や追材(ドンコロ)といった林地未利用材が放置されています。これらは再造林時の地拵えの負担の増加となることや、エゾヤチネズミといった野生動物が営巣地化することで食害被害を助長しています。これらの対策として火入地拵えや殺鼠剤散布等を行う必要があり、森林所有者の経済的負担を増加させている実情があります。

町内で今までは活用しなかった林地未利用材の利用体制を整備することで、バイオマス利用の促進及びエネルギーの地産地消、また、再造林時の作業負担の軽減と野生動物の食害抑制、森林所有者への経済的負担を軽減し、適正な森林整備と里山整備が可能となります。

メイドインつべつの身近な木質バイオマス燃料 木質ペレットについて

木質ペレットとは、乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて円筒形に圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されています。

木質ペレットの原料は、森林の育成過程で生じる間伐材、未利用材など、再生可能な資源である木材です。

また、燃やす時に排出する二酸化炭素は、樹木が成長するときに吸収した二酸化炭素なので、化石燃料のように大気中の二酸化炭素を増加させることはありません。これを「カーボンニュートラル」といいます。

本町では、木質バイオマスとして上記の原料を有効活用するために木質ペレットを製造しています。町内の公共施設、民間施設などにペレットボイラーやペレットストーブを導入して、製造した木質ペレットを主に暖房用燃料として利用しています。



ペレットストーブ購入補助費について

木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助しています。ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で上限額は1台25万円です。

近年、自動着火機能や温度設定、タイマー機能など、ペレットストーブの性能が向上してきています。これを活用して、ぜひ木質バイオマスエネルギーの自然な温かさと、独特な炎を眺めながら、体も心も癒される生活を送ってみませんか?

令和元年度木質ペレット製造販売量 製造量：972t 販売量内訳 (単位:t)

合計	公共施設への販売量	一般家庭事務所等販売量
913	655	258

公共施設、民間施設などの主な利用先

庁舎、認定こども園、西町団地、中央公民館・トレセン・温水プール、特別養護老人ホーム・デイサービス 木質ペレットボイラーを導入し、各施設の暖房、給湯として利用されています。

バイオマスとは、生物資源(Bio)の量(Mass)を表し、「再生可能な、生物由来の有機性資源」のことを呼びます。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

「津別町環境基本計画」に基づき、「津別町モデル地域創生プラン」を策定し、①地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利活用 ②持続可能な循環型・低炭素社会の構築 ③自然環境と調和した暮らしとまちづくり

を基本目標に掲げ取り組んでいます。

現在は、再生可能エネルギーの利活用推進を図るため、太陽光発電システム導入や、ペレットストーブ購入に対する助成を行っているほか、放置されている町有林の林地未利用材を活用するための仕組みづくりを

検討しています。

林地未利用材の活用として、材の受け入れおよび受け入れた素材を原料として、燃料用チップ製造等を目的とした設備である「木質バイオマスセンター」の建設に向けて協議を行っています。

また、森林資源をエネルギーとして地域内で持続的に活用し、町内の活性化を実現するため、林野庁が推進している「地域内エコシステム」構築に向けた取組を推進しています。

タウニュースつべつにて、バイオマスエネルギーの特集が放送されています。ぜひご覧ください。

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらまをしを公表しています。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の令和2年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,763万5千円。内訳は表2のとおりとなっています。

人件費

令和元年度決算の人件費は、町の歳出総額の14.3%を占めています。人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円
	副町長	600,000円
	教育長	535,000円
報酬	議長	278,000円
	副議長	222,000円
	常任委員長	199,000円
議員	183,000円	計 4.45月分

表6 ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
97.5	97.7	98.2	97.9	98.5

表1 人件費の状況 (地方財政状況調査：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和元年度	63億5,274万2千円	9億886万9千円	14.3%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和元年度	97人	3億6,370万7千円	5,740万5千円	1億4,656万5千円	5億6,767万7千円	585万円
令和2年度	102人	3億5,529万1千円	6,275万円	1億3,959万4千円	5億5,763万5千円	547万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (給与実態調査 (令和2年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	242,489円	288,300円	338,820円	361,167円
	高校卒	205,000円	228,040円	297,450円	331,550円
技能労務職	高校卒	-	-	-	328,700円

※-表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 (令和2年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	292,743円	40.0歳	274,545円	55.4歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和2年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合	2,500円 (新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (令和2年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.275ヵ月分	0.95ヵ月分	有
別	12月 1.275ヵ月分	0.95ヵ月分	
町計	2.55ヵ月分	1.9ヵ月分	
国	津別町と同じ		

※職務加算 (5~15%、国は5~20%)

表8 初任給の状況 (試験採用：令和2年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 182,200円
	短大卒	1級15号棒 163,100円
	高校卒	1級5号棒 150,600円

表9 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数 (対前年増減数)			
	令和2年	平成31年	平成30年	
一般行政部門	議会	2 (0)	2 (0)	2 (0)
	総務企画	29 (+1)	28 (-2)	30 (+4)
	税務	5 (0)	5 (0)	5 (0)
	民生	15 (+1)	14 (-1)	15 (-1)
	衛生	6 (0)	6 (0)	6 (0)
	農林水産	13 (+2)	11 (-1)	12 (+1)
	商工	4 (0)	4 (-1)	5 (0)
	土木	12 (0)	12 (+2)	10 (-3)
	小計	86 (+4)	82 (-3)	85 (+1)
	政特別行	教育	15 (+3)	12 (-1)
会計部門	水道	3 (0)	3 (0)	3 (0)
	下水道	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	その他	7 (+1)	6 (0)	6 (0)
	小計	11 (+1)	10 (0)	10 (0)
合計	112 (+8)	104 (-4)	108 (0)	

表10 級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・行政専門員 技術専門員	主事・技師 保健師・公務補 技手 行政専門員	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
令和元年度	職員数 16人 構成比 15.4%	15人 14.4%	20人 19.2%	34人 32.7%	12人 11.5%	7人 6.7%	104人 100%
令和2年度	職員数 26人 (6人) 構成比 23.2%	17人 (3人) 15.2%	21人 18.8%	32人 28.6%	8人 7.1%	8人 7.1%	112人 (9人) 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/> 問い合わせ先 総務課庶務係 ☎76-2151 (内線208、224)



失敗は許されないものなのか

会議などの議論の場で「失敗したらどうするのか」といった趣旨の発言を耳にすることがあります。

そこには失敗を恐れずに挑戦しなさいなんて気概は感じられず、仮に失敗したとしても寄り添ってくれることも無く、むしろ叱責されそうな程です。そもそも失敗とは何なののでしょうか。成功へ向かうための過程とも考えられますが、失敗して一番悔しいのはその本人です。

本田技研工業の創業者である本田宗一郎氏は「成功は99%の失敗に支えられた1%だ」と言ったそうです。成功に向けて果敢にチャレンジしている者に教えてあげたい言葉です。

地方創生の取り組み 41

地方創生の取り組みを振り返って

平成27年度に津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、中長期的な人口減少対策に取り組み、令和2年度には第2期戦略へと改訂を行い、更なる取り組みを行っています。

今回は、平成27年に本取り組みを始める際に20名の町民代表により組織された「まちなか再生協議会」で当時出された意見が、約6年間の取り組みでどのような状況となっているかについて掲載いたします。

地方創生の取り組みのこれから

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、首都圏から地方に仕事場を移して働くテレワークの需要の高まりや、オンライン上でのコミュニケーションの加速など社会情勢が刻一刻と変化しています。

それらの変化に合わせて、柔軟かつ迅速に計画を見直しながら、時代の流れに合った取り組みを進めてまいります。

まちなか再生協議会で出された意見(一部抜粋)	現在までの取り組み状況 (一部抜粋)
・情報発信の強化が必要	(株)道東テレビと連携し、広報番組「タウンニュースつべつ」制作、各所へのデジタルサイネージの設置、コワーキングスペースの開設など情報発信力を強化中です。
・特産品の強化が必要	北海道つべつまちづくり(株)と連携し、町内事業者へふるさと納税制度を周知し返礼品拡充を図るとともに、町外へのPRによる寄付額拡大の取り組みを実施中です。 ※ふるさと納税掲載返礼品数 31品(H27)→125品(R2)
・空き家を有効活用することが必要	北海道つべつまちづくり(株)と連携し、空き家バンクのWEBサイトを整備し、町内の空き家情報の掘り起こしと、空き家の利活用を促進中です。(空き家バンク取り扱い物件数 延べ72件) 2年間に渡り空き家改修ワークショップを実施し、延べ900名近くの方の協力で、空き家をゲストハウスとコワーキングスペースに改修しました。その後も空き家を活用した新たな取り組みが生まれ始めています。
・お試し移住の場が必要	町内事業者と連携し、宿泊した人と地域の人をつなげる「地域融合型ゲストハウス」を開設し、宿泊者に地域の魅力を伝えたり、町民と知り合ってもらう取り組みなどを実施しています。
・買い物拠点が必要	まちなか再生基本計画に基づき、図書館や交通拠点・買い物拠点などを一体的に整備し、賑わいの創出へとつなげるために、町民主体の協議会や議会と議論を行いながら、計画の推進を行っている途中です。
・大きな駐車場が必要	
・集いの場が必要	
・子どもに誇れる町づくりが必要	平成28年度より実施している北海道大学の学生団体「HALCC(ハルク)」との連携事業において、津別高校生との高大連携事業などを通じて、若者視点でのまちづくりを実現中です。



▲一般参加型の空き家改修ワークショップの様子



▲地域融合型ゲストハウスの交流スペース



▲札幌で特産品を販売する津別高校生と大学生

※本コーナーは今月で終了いたします。今後も様々な形で情報発信を行ってまいります。

つべつふるさと納税のお礼の品をご提供いただける事業者を応募いたします。

津別町ではふるさと納税の取組を推進しており、津別町にふるさと納税をしていただいた方には、お礼の品として津別町の特産品をお送りしております。つきましては来年度に向けて新たに津別町の特産品として商品をご提供いただける事業者様を募集いたします。品物の内容、数量、金額等につきましてはご相談のうえ決定させていただきますので、まずはご連絡いただければ幸いです。

応募内容 町内事業者で来年度津別町ふるさと納税のお礼の品に提供できる商品(数量限定、期間限定等応募相談)

応募期間 随時受付中

問い合わせ先 住民企画課企画係
☎76-2151(内線227)

ふるさと納税とは応援したい都道府県、市町村への寄附です。寄附をした方は確定申告等を行うことにより、税額控除を受けることができます。津別町では寄附者に対してお礼の品として町の特産品等をお送りしております。

※返礼品として商品等を出荷することにより、売上げ拡大と全国に会社名や商品等のPRができます。

※津別町のふるさと納税の取組については下記のQRコードよりご覧ください。

津別町ふるさと納税寄附状況

年度	件数(件)	金額(円)
R2年度(R3年2月12日現在)	3,716	79,503,353
R1年度	2,253	60,027,147
H30年度	2,304	48,320,000

バス無料乗車券を次の日程で交付します

北見バス用：開成線、美幌線（令和3年度も男女別で色分けし、バス無料乗車券を作成しています）

- 対象者**
- ① 70歳以上の方(昭和26年4月1日までに生まれた方)
 - ② 1級・2級・3級いずれかの身体障がい者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
 - ③ A判定・B判定いずれかの療育手帳をお持ちの方 ④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
 - ⑤ 上記②・③・④のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者
(②は第1種の方、③は18歳未満又はA判定の方、④は1級の方)
- 申請に必要なもの** 印鑑（代理申請の場合は、代理者の印鑑が必要です）
- 申請日程・場所** ■ 3月25日(木)・26日(金)は下表の場所と時間で行います。
◆ 3月29日(月)～4月23日(金)は役場正面玄関ロビー、5月以降は役場福祉係で行います。

※交付場所ではマスク着用、手指消毒、間隔を空けて並び、体調が悪い方は来場をお控えください。

※例年、同時交付しています「ランプの宿・森つべつ町民入浴優待券」は、戸別に郵送いたします。

3月25日(木)・26日(金)の交付場所と時間は下記のとおりです。 ※自治会により日程が異なります。

	交付する自治会の区分	交付場所	時間
3月25日(木)	豊永1・豊永4	豊美寿の家	午前8時40分～午前10時10分
	柏町・達美町	柏寿園	午前8時40分～午前9時40分
	旭町1・旭町2	旭昇園	午前9時50分～午前10時40分
	豊永2・豊永3	豊美寿の家	午前10時10分～午前11時40分
	旭町3・高台1・高台2	旭昇園	午前10時40分～午前11時30分
	本町・幸町	商工会館	午後1時10分～午後1時50分
	共和2	共和地区集会施設	午後1時10分～午後1時50分
	東町・新町	商工会館	午後1時50分～午後2時30分
	共和3・共和4	共和地区集会施設	午後1時50分～午後3時20分
	上美都・下美都・上里	美都公民館	午後2時50分～午後3時10分
3月26日(金)	共和1・恩根1・恩根中央	共和寿の家	午後3時30分～午後4時30分
	高台町・東達美	高栄団地集会所	午前8時40分～午前9時40分
	双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭	本岐地区農業研修センター	午前8時50分～午前9時50分
	活汲1・活汲3・活汲中央・岩富・東岡	活汲寿の家	午前10時00分～午前11時00分
	布川・相生中央・相生2	相生公民館	午前10時20分～午前10時50分
	西町・緑町1・達美・西達美	西町寿の家	午後1時10分～午後2時00分
緑町2・緑町3・上最上・下最上	西町寿の家	午後2時00分～午後2時50分	

問い合わせ先 保健福祉課 福祉係 ☎76-2151(内線234)

《国税専門官募集》

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。2021年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方
- ②平成12年4月2日以降生まれの方で大学を卒業する見込みの方など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月26日(金) 午前9時～4月7日(水) [受信有効]

〈申込専用アドレス〉

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】 6月6日(日)

第1次試験合格者発表日 6月29日(火) 午前9時

第2次試験【人物試験及び身体検査】

7月5日(月)～7月16日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日 8月17日(火)

問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011(内線2315)

網走税務署総務課 ☎0152-43-2181(内線22)



▲当選証書付与式の様子

町議会議員選挙
当選証書付与式が行われる

2月15日、議会議事堂委員会室で、津別町議会議員選挙の当選証書付与式が行われました。

任期満了に伴い、2月9日に告示された14日に投票が行われた一般選挙で当選した10名の議員一人ひとりに、選挙管理委員会の野宮裕二委員長から当選証書が手渡され、続いて野宮委員長と伊藤泰広副町長がそれぞれ祝辞を述べました。

当選証書を受け取った議員の方々は、今後に向けてまちづくりへの新たな意欲と責任を胸に、議員活動をスタートさせました。町議会議員の任期は令和3年3月1日から令和7年2月28日までの4年間になります。



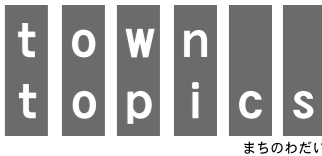
▲(右から)塚中工場長と佐藤町長
◀ 寄贈されたマスク

小林ニットウエア(株)より町へ寄贈
まる太くんロゴ入りマスク300枚

小林ニットウエア株式会社津別工場(塚中工場長)より町に、まる太くんマスクの寄贈があり、1月28日、林業研修会館で贈呈式が行われました。

同社から町へのマスク寄贈は、今年度2回目となります。今回のマスクは、左下にまる太くんのロゴがプリントされており、また、ダルビッシュ有選手の最多勝を記念した「最多勝記念オリジナルマスク」と同じ形で作成されています。

今後は町でまる太くんマスクを発注し、全町民へ配布する予定です。



『ランプの宿 森つべつ』 町民入浴優待券 令和3年度分の郵送について

毎年交付しております『ランプの宿 森つべつ』町民入浴優待券は、新型コロナウイルス感染防止のため令和3年度分は世帯毎に郵送いたします。3月末から順次発送予定です。

対象者 4歳以上の町民(3歳以下は無料です)
※令和3年度は、年度内に4歳になるお子様にも郵送いたします。

優待券の枚数
1人5枚

問い合わせ先
産業振興課 商工観光係 ☎76-2151(内線258)



子どもたちの安全のために
町防犯協会から新一年生に防犯ブザーを寄贈

2月2日、津別町防犯協会から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、贈呈式を教育長室で行いました。防犯ブザーの寄贈は、平成13年から毎年行われています。

防犯協会の中川孝敏会長と加藤恭男副会長よりブザーを手渡された宮管教育長は「ありがたうございます。子どもたちが怖い思いをしないようにお守りの役目を果たしてくれると良いと思います。これからも子どもたちの見守りを含めてよろしくお願ひします」と、お礼を述べました。



▲(左から)宮管教育長、中川会長、加藤副会長

一人で任せてもらえる職員に

上野 岳樹 さん



うえの たかき さん/平成9年11月生まれ/JA つべつ勤務

青春

くろーずあつぷ

「農家さんや上司の方に、今まであまり学んでこなかったことをいろいろ教えてもらいなから働くことで、新しい知識が増えることがおもしろいです」と仕事のやりがいを話してくれたのは、昨年4月からJAつべつに勤めている上野岳樹さん。畜産課に所属し、牛の出荷や子牛の導入、牧場の管理に関する業務を担当しています。

美幌町で育つた上野さんは、美幌高校から江別市の酪農学園大学に進学します。就職にあたっては、JAつべつと関わりを持つ先生からの紹介もあり、志望したそうです。「牛の良し悪しを判別できるような技術面をもっと頑張りたいです」と仕事への意気込みを話す上野さん。「この人だったら任せても大丈夫と信頼されるように頑張ります」と今後の目標を力強く語ってもらいました。小学1年生から始めたバスケットでは、上野さんの活躍もあり、全道大会ベスト4という好成績を残しました。現在も社会人チームで月に2回ほど体を動かしているそうです。

温故知新

【514】

多くのことに挑戦

日下 實 さん



くさか みのる さん/昭和9年4月、美幌町生まれ/86歳/旭町在住

「体を動かすことが好きで、様々なことに挑戦してきました」と、これまでの活動を話す日下實さん。テニスやパークゴルフ、ボランティア活動など様々なことに取り組んできました。美幌の農家に6人兄弟の四男として生まれ、小学生のときから家の仕事の手伝いをしていた日下さんは、中学校を卒業すると同時に家業に就きます。26歳のとき、親戚に誘われ丸玉木材株式会社に勤めます。「工場の従業員数が千人以上いて毎日忙しかった」と働いていた当時を振り返る日下さん。約40年勤めました。会社を退職した後

も、職場の仲間との繋がりを大切にし、様々な活動に参加してきました。先輩から誘われて始めた福祉のボランティアでは、約15年様々なことに貢献してきました。また、テニスも同様に先輩から誘われて始め、朝の6時から練習をしていたそうです。体を動かすことが好きな日下さんは、散歩を毎日続けています。去年はパークゴルフにも行っていたそうです。日下さんの家には、テニスやパークゴルフの大会で表彰されたトロフィーや賞状が沢山残されています。昭和35年に結婚した日下ハルさんとは、現在も仲睦まじく暮らしており、平成28年からは夫婦の集いに参加するようになりました。イベントのビンゴゲームはとても盛り上がるそうです。今年も新型コロナウイルスの影響で中止になりましたが、また参加できることを夫婦で楽しみにしています。日下さんが楽しみにしていることがもう一つあります。それは3人の曾孫たちが会うことです。「2月に曾孫たちが遊びに来てくれて、バレンタインチョコをもらいました。曾孫が来ると忙しいけどすごく楽しい」と遊びに来たときのことを笑いながら話してくれました。



1日に最低限必要な食塩の量ってどれくらい？

いきなりですが、クイズです！

体が1日に最低限必要としている食塩の量は次のうちどれ??

- ①味噌汁1杯分(塩分1.5g)
- ②かけうどんの汁を全部飲んだ量(5.6g)
- ③カレーライス1皿分(3.7g)

正解は…なんと①の味噌汁1杯分です。ですが、日本人の平均食塩摂取量は9.9gです。体が最低限必要としている量の6.6倍ですね。そのため現在の食事摂取基準では、塩分の摂取量は1日あたり、【男性:7.5g未満、女性:6.5g未満】という目標がたてられています。

日本人は和食をよく食べますよね。和食は栄養バランスがとても整っているのですが、塩分が高いことが唯一の弱点です。そこで、今回は「減塩肉じゃが(醤油の一部をケチャップに変更)」と「減塩カレー(野菜ジュースとサバ缶の利用)のレシピをグリーンマートやさんさん館に置かせていただいたので、是非作ってみてください！

【こんな減塩方法もあります】

- ・野菜や果物を多く摂る(カリウムが余分な塩分を体外に出してくれる働きがあります)
- ・漬物を食べる時は市販の物ではなくて家で浅漬けや甘酢漬けにする
- ・出汁を多く使った料理にする

野菜を食べよう、1日350g!

クイズ野菜を知ろう:今回はかぼちゃについてのクイズ!
 栄養素のカロテン・カリウム・ビタミンEや食物繊維が沢山含まれているのはかぼちゃのどの部分でしょうか?
 ①実の部分 ②へたの部分 ③皮の部分 ※答えは7ページの下にあります。

暮らしを支える 税

確定申告等の申告期限・納付期限が延長となりました

新型コロナウイルス感染症の拡大防止および確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、令和3年4月15日(木)まで延長することになりました。これに伴い、津別町役場でも確定申告及び町道民税申告の受付を4月15日(木)まで延長して行います。また、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月31日(月)、個人事業者の消費税は5月24日(月)に延長することとなります。新規で振替納税を利用したい方は、役場税務収納係(7番窓口)で、口座振替依頼書をご用意しています。でお申し出ください。国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで、申告書の作成ができます。マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォン等で電子による申告書提出が可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。
 〈国税庁ホームページ〉
<http://www.ntago.jp>

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

転出・転入される方は届け出が必要で

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますので、ご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》

- ・役場で転出（転入先の住所が必要で）の届け出をし、転出証明書（転入先の市町

村役場等に提出します）をお受け取りください。

- ・印鑑
- ・印鑑登録証（転出する方）
- ・保険証（国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者）
- ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
- ・マイナンバーカード（転出する方・世帯主のもの）

《転入届に必要なもの》

- ・転出証明書（転入前の住所地の市町村役場等で発行されたもの）
- ・印鑑
- ・マイナンバーカード（転入する方のもの）
- ・国民健康保険に加入される方は、世帯主のマイナンバーカードが必要になります。

《住基カード・個人番号カードの交付を受けている方の異動》

住基カード・個人番号カードの交付を受けている方が異動する場合は、カード継続利用等の手続きがありますので、役場担当部署に事前にご連絡下さい。

届け出先

保健福祉課戸籍年金係
☎76-2151
(内線222・223)

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- ・ 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
 - ・ 住所が変わったとき（変更登録）
 - ・ 自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・ 自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）
- ※令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。
- 変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所自動車

新型コロナウイルスワクチン接種について

津別町民の皆さまにワクチンを接種していただく為に、現在準備を進めております。高齢者の方から順に接種が開始される予定です。

接種できる時期が近付きましたら、接種券を住民票のある住所地へお送りします。接種方法についての説明も同封いたしますのでそちらを必ずご確認ください。

感染の不安が尽きない日々ですが、ワクチンの接種体制が整うままでもうしばらくお待ちください。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係
☎76-2151(内線332)

◎水道の届け出

転出・転入や町内転居の際は、必ず水道の届け出をしてください。1か月以上家を留守にする場合は、事前に給水停止手続きをしておく、留守の間は水道料金がかりません。

届け出先

建設課水道係
☎76-2151(内線253)

《マイナンバーカードはお持ちですか？》

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明と身分証明書の二つの役割を持っています。また、e-Taxや一部民間企業のオンライン契約でも利用することができ、健康保険証としての利用は令和3年3月から順次始まる予定です。詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先 ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
・役場戸籍年金係 ☎76-2151 (内線223)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

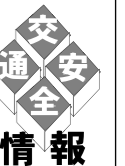
～SNSに潜む危険～

インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。SNSで知り合った相手に、だまされたり、おどされたりして自分の裸の画像等を送られる「自画撮り被害」も発生しています。

自分自身を守るためにも、

- ◎出会いを求める内容を書き込まない
- ◎個人情報や写真は掲載しない
- ◎ネットで知り合った相手とは会わない

など気を付けてインターネットを利用しましょう。



交通安全情報

住民企画課 住民環境係

今年度も残りひと月となりました。これから少しずつ気温が上がっていきませんが、路面の凍結にはまだまだ注意が必要です。早めのブレーキを怠らず、時間と心に余裕を持った運転を心がけてください。

警視庁の統計では、3月は一年を通して交通事故が多く発生する月の一つというデータが出ています。3月は年度末による忙しさから、疲労の蓄積・睡眠不足の状態での運転をする、漫然運転が増えること、加えて引越シーズンに伴い、人によっては車での移動距離が増える方もいるかと思えます。

体が疲れた状態での運転は、当然交通事故の発生率を引き上げることになるので、運転する前には自分の体調（疲労感や眠気）を確認し、万全の状態での運転をすることで未然に交通事故を防ぎましょう。

町民会館を利用されている皆様へ

この度、新型コロナウイルスワクチン接種を「町民会館1階大会議室」で行うことになりました。つきましては、その会場を以下の期間使用できなくなります。日頃、町民会館をご利用されている皆様には大変ご不便をおかけいたします。皆様のご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

《期間》
令和3年3月30日(火)～9月末まで
※終了時期はワクチン接種の状況により変更される場合がありますが、再度お知らせいたします。

問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係
☎76-2151 (内線232)

通信販売の模倣サイトにご注意！

ネット広告に表示されていた有名家電メーカーのサイトで掃除機を注文し支払いを済ませたが、到着予定を2日過ぎても届かない。

商品の配送状況も確認できないので、サイトに問い合わせしたところ返信が来ない。返金してほしいが連絡出来ず困っている。

ネット通販が便利なこと、安価で目を引く巧妙なサイトに惑わされないように注意しましょう。

また、決済方法によっては支払代金が戻らない場合があります。そのため、ネットで買い物する時は慎重にしましょう。

トラブルに遭ったと思ったら、すぐに消費生活センターにご相談ください。

産業振興課 商工観光係
☎76-2151 (内線258)

Q&A

有名企業のサイトに非常によく似た作りで、正規サイトの価格よりかなり安く商品を販売する「模倣サイト」によるトラブルが増えています。

◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）午前10時～午後4時

※6ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「◎皮の部分」でした。

津別発の日本初！ オーガニック牛乳物語

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

津別から生まれた日本初の有機JAS認証品、オーガニック牛乳。有機栽培の餌を食べた牛から搾られた牛乳です。牛にも、人にも、環境にも優しい生乳づくりを実現するために。そこには並々ならぬ苦労と不屈の想いがありました。現在建設中の最新大規模牛舎の情報もご紹介します。ぜひご覧ください！



職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集！ 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線243)

タウンニュース 第47回 Town News Tsubetsu つべつ

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。
※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

軽自動車抹消・移転の登録は3月31日までに
軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。
対象の車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなった場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。
原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場税務収納係（⑦番窓口）で、軽自動車は北見地区軽自動車協会、二輪は運輸支局での手続きとなります。
令和3年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、令和3年度の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。
問い合わせ先
・住民企画課税務収納係 ☎76-2151 (内線220)
・北見地区軽自動車協会（コールセンター） ☎050-3816-1769
・北見運輸支局 ☎0157-24-7581

奨学金返還支援事業助成金制度について
町内に新規就労する方に、奨学金返還の支援をいたします。
対象者
次の条件をすべて満たす方
①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（第4学年及び第5学年）に進学した方
②新規就労で津別町へ転入した方又は既に居住している新規就労する方
③津別町内の事業所を有する事業主に、令和3年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方（自営の場合も含みます）
④奨学金の返還に滞納がない方
⑤町税等に滞納がない方
支援内容
奨学金の返還額（年間12万円上限）を最長10年間支援いたします。
申請受付期間
令和3年3月1日（月）～4月20日（火）
詳しくは町ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.jp>

心配ごと相談のお知らせ
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。
気軽にお問い合わせください。
津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

町税の未納はありませんか
町税を未納のまま放置しておくと、本税のほかに延滞金がかかります。未納の税金がないかお確かめの上、未納分は早急に納付願います。
また、納付が困難な場合は、放置せず税務収納係までご相談ください。
問い合わせ先
住民企画課税務収納係 ☎76-2151 (内線218)

又は役場住民企画課企画係までお問い合わせください。
申請・問い合わせ先
住民企画課企画係 ☎76-2151 (内線241)

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.22

年間を通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、様々な活動を展開しています

コロナ終息と皆さまの健康を願いオニの訪問「出張オニ」を実施！

■本来の節分から少し遅くなりましたが、2月6日（土）に出張オニを実施し、町内高齢者福祉施設等をメンバー8名で訪問しました！例年訪問先で直接触れ合いながら節分を楽しむ内容としていましたが、今回は新型コロナウイルスも考慮し施設内には入らず窓越しでの訪問となりました。直接交流することはできませんでしたが、それでも訪問先では温かい歓迎を受け、皆さんの元気な笑顔に会うことができました♪ ご協力いただいた皆様ありがとうございました！



■コロナの1日も早い終息を願って、今回は町内飲食店等を訪問・応援する企画も併せて行いました！訪問の様子はandのInstagramに投稿していますのでぜひチェックしてみてくださいね♪ ⇨⇨

問い合わせ先 生涯学習課社会教育係 ☎76-2713 (中央公民館)



サルコペニアとは、加齢や病

気などにより、筋肉量が減少することで、握力や体を支える筋肉など全身の「筋力低下が起こること」を指します。または、歩くスピードが遅くなる、杖や手すりが必要になるなど、「身体機能の低下が起こること」を指します。

判断基準は、歩行速度、握力、筋肉量で行います。歩行速度は、毎秒80cm以下が該当します。握力は男性26kg未満、女性18kg未満が該当します。

歩行速度の目安としては、横断歩道の歩行者用信号機が青になつてから渡り始め、青の点滅になる前に渡り切れれば毎秒100cmの歩行速度となります。

握力ですが、ペットボトルのふたを開けるために必要な握力は15kgと言われています。この基準から女性がペットボトルのふたを開けられ無ければ、18kg未満の可能性があり

サルコペニアとは、加齢や病

筋力低下により、筋力が減少することで、握力や体を支える筋肉など全身の「筋力低下が起こること」を指します。または、歩くスピードが遅くなる、杖や手すりが必要になるなど、「身体機能の低下が起こること」を指します。

判断基準は、歩行速度、握力、筋肉量で行います。歩行速度は、毎秒80cm以下が該当します。握力は男性26kg未満、女性18kg未満が該当します。

歩行速度の目安としては、横断歩道の歩行者用信号機が青になつてから渡り始め、青の点滅になる前に渡り切れれば毎秒100cmの歩行速度となります。

握力ですが、ペットボトルのふたを開けるために必要な握力は15kgと言われています。この基準から女性がペットボトルのふたを開けられ無ければ、18kg未満の可能性があり

筋力低下により、筋力が減少することで、握力や体を支える筋肉など全身の「筋力低下が起こること」を指します。または、歩くスピードが遅くなる、杖や手すりが必要になるなど、「身体機能の低下が起こること」を指します。

判断基準は、歩行速度、握力、筋肉量で行います。歩行速度は、毎秒80cm以下が該当します。握力は男性26kg未満、女性18kg未満が該当します。

歩行速度の目安としては、横断歩道の歩行者用信号機が青になつてから渡り始め、青の点滅になる前に渡り切れれば毎秒100cmの歩行速度となります。

握力ですが、ペットボトルのふたを開けるために必要な握力は15kgと言われています。この基準から女性がペットボトルのふたを開けられ無ければ、18kg未満の可能性があり



鈴木 仁
グループホームほのほの勤務。北海道ポッチャ協会公認審判員、普及指導員、日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員

年金ミニ知識

問い合わせ先 戸籍年金係
☎76-2151 内線 222、223

学生納付特例制度申請について

▼令和2年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方は、4月上旬に学生納付特例制度の申請書(はがき形式のもの)を送付します。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、令和3年度の申請ができます(学生証の写し、在学証明書の添付は不要です)。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは、4月以降に窓口で申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、北見年金事務所または役場戸籍年金係窓口で手続きをしてください。

▼承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

消防庁舎移転に伴うお知らせ

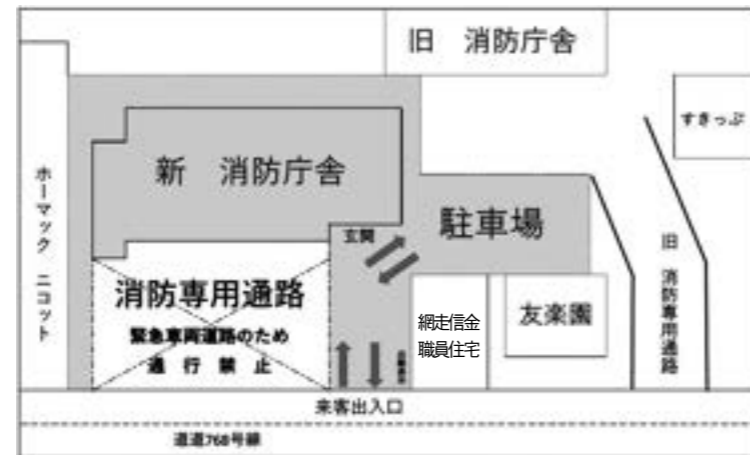
津別消防新庁舎は令和3年3月15日竣工を予定しており、3月19日10時から供用を開始します。119番通報は庁舎移転に関係なく、従来通り美幌消防署通信指令室へ繋がります。庁舎への駆け付け通報は新庁舎となりますのでお間違いないよう、よろしくをお願いします。

また、現庁舎で8時と17時に愛の鐘(音響)を鳴らしていましたが、移設等に多額の費用がかかるため、移転後は、愛の鐘を鳴らさないことといたしますのでご了承願います。

なお、移転後の駐車場は新庁舎の入り口正面向かって右側となります。網走信金職員住宅・友楽園の奥側になり道路からは見えませんのでご注意ください。

出勤に際しましては消防職団員一同、交通安全に十分注意をいたしますが、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



令和2年 町内火災発生状況及び救急出動状況

《令和2年 町内火災発生状況》

火災件数2件、火災損害額327万5千円
町民ひとりひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	令和2年	令和元年(平成31年)
火災件数	2件(2件減)	4件
(1) 建物火災	1件	3件
(2) 車両火災	0件	1件
(3) 野火火災	1件	0件
火災損害額	327万5千円(5,398万円減)	5,725万5千円
死傷者	無	無
火災原因	不明1件、ゴミ焼き1件	
その他の消防車出動件数	13件(交通事故、危険物漏洩、風水害他)	

☆全国統一防火標語☆
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合
津別消防署 ☎76-2189

《令和2年 救急出動事故種別内訳》

種別	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
出動件数	246件	0	0	0	15	3	2	32	0	0	132	60	0	0	2
不搬送件数	17件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	2
搬送人員	234人	0	0	0	20	3	2	32	0	0	117	60	0	0	0
事故種別比率(%)		0	0	0	6.1	1.2	0.8	13.0	0	0	53.7	24.4	0	0	0.8

《令和2年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》



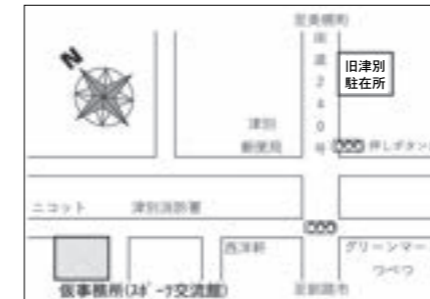
種別	年齢区分						傷病程度				
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者(65歳以上)	計	死亡	重症	中程度	軽症	計
人数	0	6	3	62	163	234	11	42	127	54	234
比率(%)	0	2.6	1.3	26.5	69.7		4.7	17.9	54.3	23.1	

津別交番の新設に伴うお知らせ

令和3年10月をめどに活汲駐在所と津別駐在所を統合し、津別交番としての運用開始を予定しています。

活汲駐在所は廃止となりますが、新しい津別交番には24時間3交替制の勤務員を配置して夜間のパトロール等を強化します。

また、津別駐在所は、建て替え工事に伴い令和3年2月1日から『スポーツ交流館』(下図参照)を仮事務所として業務を行っています。



ご質問等がありましたら美幌警察署または津別駐在所にご連絡ください。

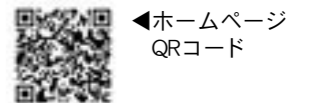
- ・美幌警察署 ☎72-0110
- ・津別駐在所 ☎76-2610

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

令和3年度
第1回

町では、産業、福祉、芸術分野、スポーツ、コミュニティ活動など各分野において地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成および団体の自主的なまちづくり活動の支援として、人づくり・まちづくり支援事業に採択された事業には補助金を交付しております。応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

募集期間 令和3年3月1日(月)～3月25日(木)
応募書類 町ホームページからダウンロード、もしくは、役場住民企画課企画係までお申し出ください。
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/30tetsuzuki/2011-0425-1054-4.html>



◀ホームページ
QRコード

審査会対象事業 4月を予定(申請者による審査委員へのプレゼンテーション形式)
・人づくり活動支援事業…町民が町内外で研修する事業
・まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業

※過去に申請した団体も別事業での申請が可能です。
※採択後の補助金振込先として、申請団体名義の口座が必要です。

補助額 ・人づくり活動支援事業…補助対象経費の1/2以内(交付限度額:国内8万円、国外20万円)
・まちづくり活動支援事業…補助対象経費の総額以内(交付限度額:100万円、下限額5万円)
※本事業補助金交付規則における補助対象外経費のうち、審査委員会で認められ補助対象経費となる場合があります。

事業の採択 役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査員による審査会を開催し、事業の採択を決定します(採択の可否は後日文書にて通知します)。

参考 今年度採択された事業(令和3年1月末現在)
《まちづくり活動支援事業》 ・映像で食・ひと・ことプロデュース発信事業
・障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考察し障がい者支援を充実する事業

申請および問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線241)